



- 12月～2月が対象
- 交付金は口座振込

令和6年度 信州まつもと空港

# 冬期利用促進 助成金交付 制度のご案内

**搭乗対象期間** 令和6年**12月1日**(日)～令和7年**2月28日**(金)

**申請期限** 令和7年3月17日(月)まで

**対象路線** 札幌(新千歳)線・神戸線・福岡線 計 往復1,800名分

**助成金額** 往復利用: **5,000円**(片道利用/2,500円)  
1人当たり

- 搭乗後に申請してください。**(搭乗前の受付はできません)
  - 助成金は申請代表者の指定口座に振込みます。**(原則、申請月の翌月10日払い)
- ※申請先着順にて交付。期間内でも、予定人数に達した時点で終了となります。

## \*助成対象者

- ①協議会加盟市町村に居住している方
- ②協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学している方

(注)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村  
松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・木曾町・  
筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・  
白馬村・小谷村

## \*助成要件

- ①**助成対象者で構成する2名以上のグループ**で利用すること。(同じ便を利用する有償旅客者に限る)
- ②**個人券**であること。  
(搭乗券に個人名が入っていない団体券は対象外)
- ③往復利用で申請する場合は、往路・復路ともに**同じメンバー**で同じ便を利用すること。  
※1日2便ある路線は、同じメンバーで同日の利用であれば便が異なっても対象となります。

# 【申請方法】

搭乗後、申請期限までに提出書類を揃えて、下記のいずれかの方法で申請してください。

## ①窓口を持参(平日 9:00~17:00)

### 信州まつもと空港地元利用促進協議会申請窓口

■松本市観光プロモーション課	TEL.0263-34-8307
■安曇野市観光課	TEL.0263-71-2053
■大町市観光文化課	TEL.0261-22-0420
■(一社)塩尻市観光協会	TEL.0263-54-2001

## ②郵送による提出(※申請期限内必着)

### 郵送申請先

〒390-0874 松本市大手3-8-13 大手事務所 5階  
松本市観光プロモーション課内 冬期利用促進助成金窓口  
※郵送申請先は上記1箇所のみとなりますのでご注意ください。

## \*提出書類(搭乗者全員分の本人確認書類が必要です。)

### ①申請書(申請者は搭乗者とする)

※申請書は信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページからダウンロードできます。

### ②搭乗者全員分の搭乗券(原本)

※必ず原本を提出してください。(コピー不可)。原本を返却希望する場合は申請書(裏面)の返却希望にチェックを入れてください。

※搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書を添付(搭乗証明書はFDA公式HPから取得可能)  
取得できない場合は、FDAコールセンター(TEL.0570-55-0489 営業時間/7時~20時)まで。

### ③搭乗者全員分の本人確認書類の写し

●協議会加盟市町村に居住している方

※運転免許証、マイナンバーカード、保険証の写しなどの住所を確認できる書類

●協議会加盟市町村に所在する事業所に勤務している方

※社員証などの事業所に勤務していることを証明できる書類

●協議会加盟市町村に所在する学校に通学している方

※学生証などの在学を証明できる書類

### ④振込先口座(申請者本人名義)を確認できる書類の写し(通帳またはキャッシュカードの写し)

※申請者へ搭乗者全員分の助成金を振込みます。

## \*その他

●アルプスエアーラインクラブ&塩尻市民の特別優待と併用可。各窓口で申請してください。

アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5345

(一社)塩尻市観光協会 TEL.0263-54-2001

申請書は、信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページ  
(<https://www.matsumoto-trip.com/airport-departure/>)から  
ダウンロードできます。



主催：信州まつもと空港地元利用促進協議会